

くらしの情報の情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

↓市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所ロビー、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎472・1131
- ◎ホームページのご意見箱
http://www.city.higashikurume.lg.jp/goiken.htm

人口と世帯 人口114,610人(男56,844人 女57,766人) 世帯数49,848<平成21年4月1日現在住民基本台帳による> 外国人登録数1,768人<平成21年4月1日現在>

けんこう

4カ月児健康診査・BCG予防接種

▼日時 4月23日(木) 午後零時半～1時半受け付け。6カ月未満児でBCG予防接種のみの方は午後1時45分～3時半受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 20年12月1日～23日生まれの乳児◆当日直接会場へ

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

3歳児健康診査

▼日時 4月30日(木) 午後零時半～1時半受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 18年3月29日～4月15日生まれの幼児◆当日直接会場へ

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。



子ども相談

▼日時 4月22日(水) 午前9時半～午後3時▼会場 わくわく健康プラザ▼内容 お子さんの成長や発達、言葉、接し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします▼対象 幼児と保護者◆申し込みと詳しくは電話で健康課保健サービス係☎477・0022へ

あなたの町の健康相談

～あなたの骨量はどれくらい？

「骨量」を測定して骨粗しょう症予防対策を立てましょう。保健師・栄養士による健康相談もあります。気軽にお越しください。

▼日時・会場 4月20日(月) 午後2時～4時が西部地域センター▽4月21日(火) 午後2時～4時が東部地域センター▼内容 ①素足でのかかと超音波骨量測定検査②足指力測定③個別健康相談など◆当日直接会場へ ※その場で脱げる靴下等でご来場を。

詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。
献血にご協力を

次の日程で献血を実施します。ぜひ、ご協力をお願いします。なお、本人確認を実施していますので、本人確認できるものをご持参ください。

▼日時 4月23日(木) 午前10時～午後4時(正午～午後1時15分を除く)▼会場 市民プラザホール
詳しくは予防係☎477・0030へ。

児童館で遊ぼう

幼児には、保護者の同伴をお願いします。行事の詳細は、各児童館へ問い合わせを。

滝山 (滝山4-1-10) 電話471・7214

☆幼児のつどい=4月16日(木) 午前10時半～11時半、3・4歳児。23日(木) 午前10時半～11時15分、2歳児。歌、体操、オリエンテーション。

☆絵本だいすき=17日(金) 午前11時～11時20分。絵本の読み聞かせ、手遊び。3歳前後の幼児。指導は渡辺和子氏、中林のり子氏。

☆ウルトラトレーナー大会=18日(土) 午後4時～4時半。個人戦と2・3人での団体戦で記録にチャレンジしよう。小学生20人。

☆折り紙教室=21日(火) 午後3時～4時半。折り紙を楽しもう。幼児～中学生。指導は大泉光子氏。

☆おはなし会=21日・28日のいずれも火曜日、午後3時半からが幼児、午後4時からが小学生。絵本の読み聞かせ。

中央 (中央町1-10-11) 電話476・2161

☆幼児のつどい=4月16日が「はじめまして(参加手続き)」、23日が「みんなで遊ぼう」。いずれも木曜日、午前10時半～11時

お子さんの麻しん、風しんの予防接種はお済みですか

麻しん(はしか)、風しんのまん延を予防するために、18年度から麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種(1期:1歳児、2期:幼稚園、保育園等の年長児)に変わりました。20年4月1日からは、5年間の期限付きで3期、4期に拡充されました。21年度の3期、4期の対象は、次の通りです。

◎3期=中学1年生に相当する年齢(平成8年4月2日～9年4月1日生まれ)

◎4期=高校3年生に相当する年齢(平成3年4月2日～4年4月1日生まれ)

近年、麻しんの流行が見られ、早期の免疫獲得が必要です。対象者には個別通知していますので、未接種の方は早めに接種することをお勧めします。なお、対象者で通知の届かない方は健康課予防係☎477・0030へお問い合わせください。

▼接種期間 22年3月31日まで

詳しくは同係へ。

半。幼児。

☆子どもまつり準備会=18日(土) 午後3時からと22日(水) 午後3時半から。小学生。※5月10日(日)の第36回子どもまつりの舞台上でダンスをするお友達募集。

☆おはなしの日=22日(水) 午前11時から。手遊び、絵本の読

み聞かせ。幼児。

☆将棋教室=22日(水) 午後3時から。小・中学生。指導は東久留米市将棋研究会。
☆赤ちゃんとニコニコタイム=24日(金) 午前10時半から。絵本の読み聞かせやわらべ歌の後、おしゃべりして情報交換しましょう。零歳児とその保護者。



7面へつづく

休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください。保険証がないと自費料金になります。

休日診療所(日曜日と祝日、午前9時～正午と午後1時～4時半)

【内科・小児科】

4月19日・26日・29日=わくわく健康プラザ内休日内科診療所(滝山4-3-14、☎473・3663)

【歯科】

4月19日・26日・29日=わくわく健康プラザ内休日歯科診療所(滝山4-3-14、☎474・5152)

夜間診療医療機関(診療科目・時間等については当日事前にご確認ください)

4月19日・29日=滝山病院(滝山4-1-18、☎473・3311)

4月26日=前田病院(中央町5-13-34、☎473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜日・金曜日(午後7時半～10時20分)=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎461・1535)

火曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時半)=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

【主な問い合わせ先】

○東久留米市役所 ☎470・7777(代)(受付は平日の午前8時半～午後5時)
▽ごみ対策課 ☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)

▽健康課 保健サービス係☎477・0022、予防係☎477・0030
特定健診係☎477・0013

○わくわく健康プラザ(わくわく健康プラザ施設の貸出) ☎477・1115

○中央図書館 ☎475・4646

(午前10時～午後5時(全図書館。中央図書館は水曜・木曜日、滝山図書館は水曜日が午後6時まで)。休館日は金曜日(この日が祝日のときも休館)、第3火曜日、特別整理期間と年末年始)

○中央公民館 ☎473・7811(午前9時～午後10時。休館日は月曜日と年末年始)

○消防署 ☎471・0119(一般事務は市役所と同じ時間)

○スポーツセンター ☎470・7900(平日が午前9時～午後11時。土曜・日曜日、祝日が午前9時～午後9時半)

○市民プラザ ☎470・7813▽西部 ☎471・7210、南部 ☎451・2021、東部 ☎470・8020の各地域センター

《関係機関の電話番号》

▼東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091100 / 0570・091101

▼シルバー人材センター ☎475・0738 ▼社会福祉協議会 ☎471・0294

▼多摩六都科学館 ☎469・6100 ▼柳聖園組合 ☎470・1555

▼多摩小平保健所 ☎450・3111 ▼田無警察署 ☎467・0110

ごみ

4月29日(昭和の日)のごみ収集は

4月29日は水曜日の祝日ですが、通常通り該当地区において収集作業を行います。詳しくはごみ対策課☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)へ。

燃やせるごみ

週2回、西部地区と東部地区に分けて収集します。

[月曜日・木曜日] 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

[火曜日・金曜日] 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢

紙類

週1回、回収します。

[木曜日] 浅間町、学園町、ひばりが丘団地、南沢

[金曜日] 前沢、南町、滝山、下里・三丁目、弥生

[水曜日] 上記以外の地域

燃やせないごみ

週1回、袋で収集します。

[月曜日] 学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢

[火曜日] 前沢、南町、滝山

[水曜日] 下里、柳窪、八幡町、弥生

[木曜日] 氷川台、本町、小山、幸町、野火止

[金曜日] 上の原、神宝町、金山町、大門町、東本町、新川町、浅間町

資源ごみ

★容器包装プラスチック…週1回、「燃やせないごみ」を出す日の前日、(学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢は金曜日)、地域ごとの指定日に回収

★びん・缶・ペットボトル・紙パック類…週1回程度、地域ごとの指定日に回収

★古布…「燃やせるごみの日」に出してください(雨天の場合は次回に)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



都丸万梨恵氏

市民プラザロビーコンサート 春の名曲をあつめて

▼日時 4月25日(土) 午後2時~3時 ▼会場 市役所1階屋内ひろば ▼出演 都丸万梨恵氏(ピアノ) ▼曲目 「小犬のワルツ」「幻想曲『さくらさくら』」「無言歌集より『春の歌』」ほか ▼入場料 無料 ◆当日直接会場へ 詳しくは市民プラザ ☎470・7813へ。

8面からつづく

くぬぎ (前沢4-6-3) 電話473・7315

☆ぼかぼかタイム=4月15日(水) 午前10時半からが零歳児、午前11時からが1歳児。わらべ歌遊び。指導は原悠子氏。

☆囲碁の日=15日・22日のいずれも水曜日、午後3時から。囲碁に挑戦しよう。小・中学生。指導は囲碁連盟。

☆幼児のつどい=16日が「オリエンテーション」、23日が「しゃぼん玉遊び」。いずれも木曜日、午前10時半から。幼児。

☆おはなしタイム=20日(月) 午前10時半から。絵本の読み聞かせ、手遊び、手袋人形。3歳児。

☆おはなしの日=21日・28日のいずれも火曜日、午後4時から。素話、絵本の読み聞かせ、手遊び。小学生。

☆ハッピータイム=22日(水) 午前10時半から。歌や触れ合い遊び。零・1歳児とその保護者。指導は遠藤あいり氏。

☆卓球大会=22日(水) 午後3時半から。トーナメント戦。小学生。

☆すこやかタイム=27日(月) 午前10時半から。体をいっぱい動かして遊ぼう。3歳児。

けやき (大門町2-10-5) 電話474・6653

☆幼児のつどい(3・4歳児)=4月16日(木) 午前10時半~11時半。オリエンテーション。

☆作ってあそぼう=17日(金) 午前10時~11時半。幼児。指導は本多和美氏。

☆伝承あそびの日=20日(月) 午後2時半~4時。日本古来の遊びを楽しみましょう。小学生。指導は岡野ウメ子氏。

☆おはなしの日=21日・28日のいずれも火曜日、午前11時から。絵本の読み聞かせ。幼児。

☆赤ちゃんひろば=22日(水) 午前10時~正午。みんなで楽しく交流しませんか。零歳児とその保護者。

☆幼児のつどい(1・2歳児)=23日(木) 午前10時半~11時15分。オリエンテーション。

☆おはなし会=27日(月) 午後3時半から。素話、絵本の読み聞かせ。小学生。

☆折り紙教室=28日(火) 午後2時半~4時。小学生。指導は本多秀子氏。



ひばり (ひばりが丘団地8-11) 電話464・9300

☆幼児のつどい(うさぎ)=4月16日が「初めまして! こんにちは!」、23日が「リズム遊び」。いずれも木曜日、午前10時~10時40分。満1歳~今年度満2歳になる幼児とその保護者。

☆幼児のつどい(あひる)=16日が「お友達になろう」、23日が「ぼく、わたしを作ろう」。いずれも木曜日、午前11時~11時45分。今年度満3・4歳になる幼児とその保護者。

住宅用火災警報器は設置しましたか 既存住宅も22年4月1日から 設置が義務となります

住宅用火災警報器(以下、住警器)は、高齢化の進展に伴い、住宅火災からの焼死者の低減に有効であることから、消防法の改正により義務とされました。全国的にも住警器設置により被害を最小限で抑えた事例が数多く報告されています。

すでに適用開始された新築住宅に加え、既存住宅も22年4月1日から義務となります。

住警器を自治会等地域で協力して購入者を募り一括購入すれば、低価格で購入できる場合があります。また、悪徳な訪問販売被害の懸念も解消されます。

詳しくは東久留米消防署予防課 ☎471・0119へ。

☆進級進学を祝う会=18日(土) 午後2時から。みんなでお祝いしよう(飲食あり)。小学生。

☆ひばりカルチャー=20日(月) 午前10時半~11時半。保護者向け講座「エアロビでエクササイズ」。幼児の保護者。動きやすい服装で、シューズ持参。講師は中島真美氏。 ※申し込み受け付け中。保育は先着若干名。詳細は問い合わせを。

☆ぶちひばり=22日(水) 午前10時半~11時半。音遊び。2歳児未満の親子。参加費500円。講師は炭田契恵子氏。 ※4月15日(水) から申し込み受け付け(電話可)。

☆おはなしの日=22日(水) 午後3時半から。水曜お話し会。小学生。

☆ひばりSweets=24日(金) 午後1時~1時半。季節に合った簡単にできる乳幼児にお薦めのおやつを紹介。幼児の親子。

☆オセロ大会=25日(土) 午後2時から。トーナメント戦。小学生、先着8人。 ※4月18日(土) から申し込み受け付け。

☆こいのぼり工作週間=4月26日(日)~5月6日(休)。みんなで大きなこいのぼりを完成させよう(小さいのは自分用)。小学生。

☆おはなしわらべうた=27日(月) 午前11時から。紙芝居、絵本、親子触れ合いわらべ歌。幼児。

子育て

次の事業では育児相談も行っています。詳しくは子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ内) ☎471・0920へ。

わくわく赤ちゃん広場

○ねんねの会
▼日時 5月7日(木) 午前10時~11時半 ▼会場 同センター ▼対象 6カ月未満児とその保護者 ▼持ち物 バスタオル ◆当日直接会場へ

○はいはいの会
▼日時 5月13日(水) 午前10時~11時半 ▼会場 同センター ▼対象 6カ月~12カ月児とその保護者 ◆当日直接会場へ



※ねんね・はいはいの会、いずれも兄弟の保育あり、先着3人。要予約。

わくわく育児講座
1歳~2歳児の子育ての悩みをテーマに講座をします。遊び・生活・しつけなど話し合います。一人で悩まず一緒に考えましょう。

▼日時 5月20日(水) 午前10時~11時半 ▼会場 同センター ▼対象 1歳~2歳児の親子 ▼定員 先着10組 ※保育補助あり。 ◆同センターへ要予約

手作り布おもちゃの会
▼日時 5月19日(火) 午前10時~正午 ▼会場 同センター ▼対象 乳幼児の保護者 ※保育はありません。 ▼持ち物 裁縫箱、直径1.8cm~2.0cmのボタンを2個 ◆申し込みは同センターへ

なかよし広場
▼日程・会場 5月8日(金) が第一小学校、5月12日・26日のいずれも火曜日が第六小学校、5月15日(金) が第十小学校 ▼時間 いずれも午前10時~11時半 ▼対象 零歳~5歳児とその保護者 ▼持ち物 スリッパ ◆当日直接会場へ ※徒歩か自転車でご来場ください。

図書館へ行こう

ゴールデンウィークも開館します
図書館では、金曜日を除いて祝日も開館しています。連休中も5月1日(金) 以外は、平常通り開館しますので、ぜひご利用ください。

なお、祝日の開館時間はすべて午前10時~午後5時です。

詳しくは中央図書館 ☎475・4646へ。
こどもの読書週間・2009 展示「おはなしすごろく」
4月23日(木) は子ども読書の日です。この日から5月12日(火) まで「笑顔のヒ



ミツは本の中」を標語に、全国でこどもの読書週間の催しが展開されます。

図書館では、楽しい本を紹介する展示を行います。ぜひご来場ください。

▼日程 4月22日(水) ~5月18日(月) の開館時間中 ▼会場 中央図書館2階展示コーナー
詳しくは同図書館 ☎475・4646へ。

スポーツ

スポーツ体験講習

~市水泳連盟・市テニス連盟
▼期日 4月25日(土) ▼種目・時間・会場・定員 「水泳」が午前9時半~11時、スポーツセンター、先着40人。「硬式テニス」が午前9時半~11時半、小山テニスコート、先着30人程度 ▼対象 小・中学生 ▼費用 100円 ▼持ち物 種目に適した服装・靴。道具のある方は持参を ◆当日直接会場へ
詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎470・7784へ。

春季バスケットボール大会

~市バスケットボール連盟主催
▼日時 5月3日(祝)・10(日) のいずれも午前9時~午後6時50分 ▼会場 スポーツセンター ▼対象 市バスケットボール連盟登録チーム ▼参加費 1チーム3,000円 ▼抽選会 4月18日(土) 午後6時~8時、スポーツセンターで ◆申し込みと連盟登録等の詳しくは連盟事務局・貫井 ☎474・1111へ。

春季市民バドミントン大会

~市バドミントン連盟主催
▼日時 5月6日(休) 午前9時半集合 ▼会場 スポーツセンター ▼対象 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 ▼種目 男子・女子個人ダブルス戦(1・2・3部) ▼参加費 1チーム2,000円 ◆申し込みは4月25日(土) までに(必着)、はがきに2人の住所・氏名・電話番号・種目を記入の上、〒203-0051、小山5-5-9、福田行高あて郵送を
詳しくは同連盟・大久保 ☎424・4912へ。

市民登山

~市山岳連盟主催
▼日時 5月10日(日) 午前7時集合(雨天中止。中止の場合は前日午後8時ごろまでに連絡) ▼集合場所 東久留米駅2階改札口前 ▼行き先 大月・岩殿山(標高637m) ▼歩行時間等 約3時間半。一般の方向き ▼対象 ある程度足に自信のある方 ▼持ち物 雨具、水、行動食。軽登山・トレッキング用の靴で ▼参加費 800円(保険料含む)。交通費2,500円は実費 ◆申し込みと詳しくは4月25日(土) までに花房 ☎471・1005(正午~午後1時) へ。

会長杯ソフトボール大会

~市ソフトボール連盟主催
▼日時 5月10日(日) 午前8時から ▼会場 滝山球場 ▼参加費 1チーム1万円(保険料含む。抽選会の際に持参してください) ▼抽選会 5月2日(土) 午後7時からスポーツセンターで ◆申し込みと詳しくは同連盟・赤羽根 ☎474・7110(夜間) へ。

ジョイフルスローピッチソフトボール教室

誰でも気軽にプレーできる新しいソフトボール教室に参加しませんか。タッチプレーがなく、打者用・ランナー用に2つあるホームベース、柔らかく大きいボール、危険性を極力減らし、楽しさを追求したソフトボールの教室です。

▼日時 3回コース。5月15日・22日・29日のいずれも金曜日、午後1時半～3時半。予備日は6月5日(金) ▼会場 南町運動広場(南町一丁目) ▼参加費 500円(保険料等) ▼対象 市内在住・在勤で健康な方 ▼募集人数 30人(応募者多数の場合は抽選) ▼持ち物・服装 運動しやすい服装・靴で。道具のある方は持参を(野球用グローブ可) ◆申し込みは4月28日(火)までに(必着)、往復はがきに「ジョイフルスローピッチソフトボール教室参加希望」と書いて、住所・氏名・年齢・電話番号・在勤の方は勤務先を記入の上(返信用にも住所・氏名を書いて)、〒203-0011、大門町2-14-37、スポーツセンター内、体育協会あて郵送を

詳しくは同協会事務局 ☎470・2722へ。
第10回オープン女子ダブルス卓球大会～市卓球連盟主催

▼日時 5月23日(土) 午前9時開場 ▼会場 スポーツセンター ▼種目 女子ダブルス ▼参加費 1組2,000円 ▼競技方法 3組または4組によるリーグ戦後、トーナメント戦 ◆申し込みは5月7日(木)までに(必着)、現金書留または郵便定額小為替で、参加費と住所・氏名・年齢・電話番号を記入した用紙を〒203-8799、東久留米郵便局留、大森光男あて郵送を ※電話または当日の申し込みは受け付けません。参加費の返金はしません。

詳しくは同連盟・大森 ☎472・2377 または木村 ☎474・8448へ。

お知らせ

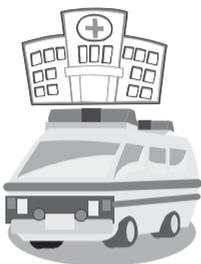
住宅の耐震化普及啓発DVDを貸し出します

住宅の耐震化の推進に向け、意識啓発および社会的気運の醸成を図るとともに、耐震化に取り組むにあたって必要な情報提供を行う普及啓発DVD「地震から命を守る住宅の耐震化」を都が製作しました。このたび、このDVDを市民の皆さんへ貸し出します。ぜひ活用してください。

▼貸出窓口 施設管理課施設建設担当(市役所5階)、防災防犯課(同2階) 詳しくは施設管理課施設建設担当 ☎470・7756 または防災防犯課 ☎470・7769へ。

救急車の適正利用にご協力・民間救急車のご利用を!

救急車の出動件数増加に伴い、救急車の到着時間も遅延傾向にあります。この中には緊急性の低いものも少なくないのが実情です。



消防本部では、休日・夜間の病院情報(場所・診療科目等)を案内しています。

◎消防本部 ☎471・0119

また、緊急性がない通院・受診、入院や病院間の転院搬送等の際には、民間救急やタクシーをご利用ください。「東京民間救急コールセンター」で案内しています。

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

◎東京民間救急コールセンター ☎0570・939・099 (PHS等ナビダイヤルが利用できない場合は ☎03・3262・0039)

詳しくは消防本部へ。

毎月開催 社協無料法律相談 5月は10日(日)

社会福祉協議会では、弁護士による無料法律相談を毎月実施しています。事前予約制ですので、ご希望の方は内容を確認の上、申し込みください。

▼対象 市内在住の①65歳以上の方②知的・精神に障がいのある方③前記①②の親族および関係者など ▼内容 遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度・任意後見制度、権利侵害、身上監護、その他権利擁護に関すること ▼相談日 毎月第2日曜日、午後2時から ▼相談時間 1件40分・4件まで ▼会場 中央町地区センター ◆申し込みは4月15日(水) 午前8時半から電話で先着順に受け付けます

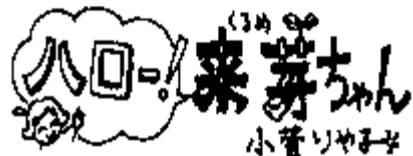
詳しくは同協議会地域福祉係 ☎479・6294へ。

21年度「ボランティア保険」に加入しませんか

「ボランティア保険」とは、ボランティア活動中の傷害保険と賠償責任保険の2つの補償をセットにした保険です。年間保険料は300円からです。加入時には氏名、住所、電話番号が必要となります。社会福祉協議会または中央町地区センターで手続きができます。

なお、20年度(20年4月～21年3月)に加入された方は、21年3月末日にて補償期間が終了となっています。4月以降もボランティア活動される方は、お早めに加入手続きをしてください。

詳しくは同協議会ボランティアセンター ☎475・0739へ。



リジナル封筒に通常郵便はがきを入れ、無料で差し上げます。

▼配布対象 重度の身体障がい者(1級または2級の方)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」または1度、2度と表記されている方) ▼受付期間 6月1日(月)まで ▼配布はがき 通常郵便はがき ▼配布枚数 一人20枚 ◆申し込み等の詳細は郵送または直接郵便局または郵便事業株式会社の支店へ

詳しくは同社東久留米支店郵便課 ☎473・8141へ。

21年度都民住宅あき家人居者待機者募集

東京都住宅供給公社賃貸住宅(都民住宅)あき家人居者の待機者を募集します。

▼住宅の所在地 都内全域 ▼募集戸数 約450戸 ▼都民住宅 約200住宅 ※公社の一般賃貸住宅は含まれていません。 ▼募集パンフレット配布場所 同社募集センターほか ▼パンフレット配布期間および申込期間 5月8日(金)～22日(金) ◆申し込みは募集パンフレットに同封の申込書を郵送または同社ホームページで

申し込み資格等詳しくは公社募集センター ☎03・3409・2244 または同社ホームページへ。

◆東京都住宅供給公社ホームページアドレス <http://www.to-kousya.or.jp/>

立川防災館ゴールデンウィーク特別企画

○パネル展 防災館の周りにある防災施設をパネルで紹介。

▼期間 4月27日(月)～5月6日(休) ▼会場 同館

○ハイパーレスキュー隊見学 消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)の消防車両を見学できます。

▼日時 5月5日(祝) 午前10時から11時から ▼対象 小学生以下 ▼集合場所 同館 詳しくは同館 ☎042・521・1119へ。

ガイド

「憲法週間」イベント 裁判員制度説明会&新庁舎見学ツアー

～東京地方・家庭裁判所八王子支部主催

「東京地方・家庭裁判所立川支部」は、4月に立川へ移転し、4月20日から「東京地方・家庭裁判所立川支部」として開始します。今回、「立川支部」新庁舎の披露を兼ねた新庁舎見学ツアーと、5月21日から始まる裁判員制度について、皆さんに理解を深めていただく説明会を開催します。

当日は、裁判員制度の説明を行った後、「立川支部」新庁舎を案内し、裁判員裁判で実際に使用される法廷をはじめ、民事事件、家事事件、少年事件および簡易裁判所で使用する施設もご覧いただく予定です。参加をお待ちしています。

▼日時 5月15日(金) 午後1時半～4時(1時受付開始) ▼会場 同支部(立川市緑町10-4。多摩都市モノレール「高松駅」下車、徒歩約5分 ※車での来庁はご遠慮ください。 ▼プログラム 裁判員制度説明会＝係員による裁判員制度の説明と質疑応答 ▼庁舎見学＝裁判員裁判用法廷のほか、民事事件・家事事件・少年事件・簡易裁判所で使用する施設案内 ▼法服試着＝法廷で裁判官が着る「法服」の試着 ▼定員 先着80人(定員に空きがある場合は、当日参加も受け付け) ◆申し込みと詳しくは4月17日(金)までは東京地方裁判所八王子支部庶務第一課 ☎042・642・5195(内線216、219)へ4月20日(月)からは東京地方裁判所立川支部庶務第一課 ☎042・845・0366へ(いずれも平日の午前9時～午後5時) ※原則として個人で申し込んでください。

青い鳥郵便はがきを無償配布します

郵便事業株式会社では、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する理解と認識を更に深めることを目的として、重度の身体障がい者および重度の知的障がい者で希望される方に、青い鳥をデザインしたオ

借金の解決方法

- ①任意整理 弁護士などが、金利を利息制限法の金利に引き直して計算し、借金総額を減らした上で、業者と話し合いをします。借金の返済方法や金額を決め直して返済できるようにします。
- ②自己破産 借金が多額で返済できる見込みがない場合などは、生活の立て直しをするため、地方裁判所に自己破産手続きと免責許可(借金を免除してもらうこと)の申し立てをします。通常は弁護士等に依頼します。
- ③特定調停 簡易裁判所に自分で申し立て、調停委員に間に入ってもらう、債務整理をします。
- ④個人再生手続き 給与などの定期収入があり、住宅を所有して住宅ローンを払っているが、住宅を手放さずに借金を返済したい、というケースなどで利用します。 ※弁護士等に依頼すると、借金の督促は止まります(弁護士費用は分割可能にもらえることが多いです)。

《消費者相談》

●平日の午前10時～午後4時＝市消費者センター(市役所2階生活文化課内) ☎473・4505

●土曜・日曜日の午前10時～午後4時＝全国消費生活相談員協会(港区高輪3-13-22、国民生活センタービル内) ☎03・3448・1409

Q&A

消費生活の正しい知識

多重債務問題は必ず解決します 消費者センターにご相談ください

多重債務とは、消費者金融からの借入れ、銀行、クレジットカードのキャッシングなどでお金を借り、返していくのが困難な状態に陥っていることです。収入の減少などで、毎月の返済が難しくなり、借りては返すことを繰り返しているうちに、借金総額は雪だるま式に増えていきます。返しても返しても利息分だけ払っている状態で元本はなかなか減りません。誰にも相談できず、一人で問題を抱え込んでしまうと、生活が行き詰まってしまふことにもなりかねません。



消費者センターでは、話を聞いた上で、その方に最適な解決方法を相談者と一緒を考えていきます。多重債務でお困りの方は、すぐに相談をして、生活を立て直すことを考えましょう。

債務整理の方法には、任意整理、特定調停、個人再生手続き、自己破産などの方法があります。一人ひとりの事情によって解決方法は異なってくるため、債務状況や本人の希望を取り入れながら、最適と思われる機関に連絡、紹介します。